

平成 30 年度地域密着型サービス事業実施予定者の公募について

1 概要

第 7 期高齢者・介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）に基づき、更なる高齢者人口の増加等に伴い、地域密着型サービスが必要な高齢者の増加に対応するため、新たな小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護を整備・運営する事業者を公募する。

2 公募対象事業所等

サービス種類	募集圏域	募集数 (施設)	定員 (人)	備 考
小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）/ 看護小規模多機能型居宅介護	全圏域	1	29 <sup>※1</sup>	・他の介護保険サービスとの併設やオーナー創設型、オーナー改修型も可とする。 ・区内での運営実績がある場合はサテライト型も可とする。
認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）	全圏域	1	18 <sup>※2</sup>	・他の介護保険サービスとの併設やオーナー創設型、オーナー改修型も可とする。

※1 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の定員は登録の人数。

※2 認知症対応型共同生活介護は、1 ユニット（定員 9 人）又は 3 ユニット（定員 27 人）の計画も可。

3 日程（案）

平成 30 年 8 月 20 日 地域包括ケア推進委員会報告  
9 月下旬 議会報告  
9 月下旬 公募開始

- (1) 応募意向書の提出（12 月 28 日まで随時受付）
- (2) 応募書類の提出
- (3) 選定委員会  
(①書類審査②現地調査・プレゼンテーション・質疑応答)
- (4) 事業実施予定者決定（応募書類提出から 3～4 ヶ月程度）

平成 31 年度中 着工  
平成 32 年度中 開設